

成人手帳は最寄りの小学校で

来年1月15日「成人の日」を迎える新成人は、昭和22年1月16日から昭和23年1月15日までに生れた人です。成人になられた記念に成人手帳を差しあげますので、12月21日から1月14日までの間に、最寄りの小学校でお受けとりください。

事故も心配ありません

ちびっこ広場 つぎつぎ誕生

元気にブランコをこぐ子、砂場のカメラやウサギにまたがってはしゃぐ子……幼い子どもたちが待ちこがれていた「ちびっこ広場」の第一号が、十一月十六日、草牟田町大覚寺保育園そばにできました。

つづいて、二十四日には城西病院となり、また十二月二日には川上町上花棚と坂元町ゴミ焼却場跡にも完成、さらに十二月中には郡元町貯木場跡など四カ所に完成します。

地域のおかあさん方や町内会あるいは愛護会のみなさんが、空地をみつめて、市に出された広場設置の申請は、これまでに三十五件ありました。しかし、いっぺんにつくるわけにもいきませんので、今年度はとりあえず十カ所だけつくりませんが、ここ二、三年のうちには少なくとも百カ所はつくりたいと思います。

ちびっこ広場は、おかあさんの声がとどく近くの空地を利用して、幼い子どもたちを交通事故などの危険から守るとともに、子どもたちの健全な発育を助けるためにつくるもの……あなたの地域でも、あなたのお子さんのために、ぜひ空地をみつめてください。もちろん、その空地を借りるための交渉については市でもおてつだいいたします。

みんなの力で、できるだけ多くの広場をつくり、私たちの町を、子どもたちの明るい声でいっぱいにする町にしたいものです。



市長にお礼をのべるちびっこ代表 ……草牟田町ちびっこ広場開園式で

市長随想 (4)

助 け たい と い う こ と  
私 たち 共 同 に

市

長に就任してから六カ月が過ぎましたが、かえりみずと全く一瞬の思いがします。思えばいろいろなことがありましたが、なかでも六月議会での助役選任の議案が否決され、助役をいまだにおくことができないということが、市長としての私だけの問題でなく今後の市政史に残る問題だと思っています。

今

日まで、私の脳裡から離れなかったことは、助役が欠けているために、市政運営に混乱と支障をおこしてはならないということでした。もちろん、市政という広範多岐にわたる行政を行なっていくことですから、細部について、あるいは多少の問題がおきているかも知れません。しかし、助役が欠けているために市政が停滞したということはなかったのではないかと思います。

こ

のことは、部課長をはじめ一般職員のみならず、市民の側に立って市政を行なっていくとするおう盛な意欲をもっていただいたおかげだと思っています。そしてまた、市民のみなさんが現状をよく理解してご協力くださったことによるものだと思います。

し

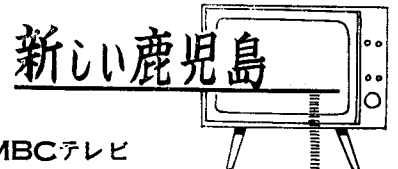
かし、助役が欠けているということは必要なものが欠けていることであり、どこかに無理がおきていることは当然だと思っています。それが市長の日常の仕事の面に、あるいは職員の執務の面に、あるいはまた市民サービスの面に、形としては現われないにしても、どこかに出ているものと考えられます。

も

ちろん、ことしの九月初めに行なった機構の一部改革と人事異動によって、この無理が最少限に食い止められているとは思いますが、いつまでもこのような状態では決して考えていません。役をおくことも、おけないことも、すべて私の責任であって、他を責める余地のないものであることは当然ですので、なるべく早い機会に、市政運営の態勢が正常な姿を取り戻すことができるよう努力したいと思います。

助

の責任であって、他を責める余地のないものであることは当然ですので、なるべく早い機会に、市政運営の態勢が正常な姿を取り戻すことができるよう努力したいと思います。



MBCテレビ  
毎月第1・第3土曜日  
午前11時25分~35分

11時25分は  
あなたの時間です

# 新しい住居表示方式に

## 上町地区の一部 切りかわる



## 登記などは変更届を 公簿は自動的に書きかえ

さる十一月一日から、上町地区の一部では住居表示の方法が変わりましたが、これは城南、中央地区などに続いて市内で四番目にあたります。

二町で、五町なくなる

こんどの町界町名の変更によって新しく上本町、大竜町の二町が生まれ、車町、恵美須町、和泉屋町、栄町、向江町の五町がなくなりました。

上本町(和泉屋町の全部と車

下竜尾、長田、恵美須(各町の一部)

大竜町(車、下竜尾、上竜尾池之上各町の一部)

柳町(春日、柳、栄各町の一部)

春日町(春日、柳町の一部)

浜町(浜、向江町の全部と春日、恵美須、柳、栄各町の一部)

実施区域(下図を参照)のみなさんには、すでに新しい住居番号をヘガキでお知らせしましたが、まだ、この通知の届かない方がありましたら市役所庶務課住居表示係へご連絡ください。

なお、来年七月頃には、つぎの区域を実施する予定です。稲荷、清水、鼓川、池之上上竜尾、下竜尾、長田各町の全部と坂元町の一部。

公簿類はほとんど書きかえ

こんどの町界町名の変更にともない、住民票や選挙人名簿、税関係の収納簿など、行政機関の公簿類は、ほとんど自動的に書きかえられます。しかし、つぎのものについては、各自で住所変更の手続きをしなければならない方は、すみでない方は、すませておきましょう。

この場合、市役所市民課または住居表示係の証明書(無料)があれば、手続き手数料は免除されます。

各自で書きかえを申請しなければならぬもの

① 土地や建物の登記関係は登記名義人の住所変更の手続きを法務局へ。

② 法人の登記も、所在地変更または役員住所変更の手続きを法務局へ。

③ 車の所有者は陸運事務所へ、また、免許、許可、認可証などは、それぞれの関係官公署へ住所変更届を。

「住民基本台帳法」が実施されてから三週間あまり。

この法律のねらいは、これまで、それぞれの窓口で受け付けていた住民登録、米穀配給、国民年金、国民健康保険、選挙人名簿、学齢児童の届出などを、ひとつの窓口で一回で処理し、市民のみなさんの届出に要する手間をはぶこうというものです。

(ただし、鹿児島市ではことしの二月末から住民基本台帳法と同じ方法で取り扱っていました。)

では、実際にみなさんが、転出入や転居の届出をされる場合についてご紹介しましょう。

届出の期間は十四日以内で、本人または世帯主が届出をしなければなら

### つぎの書類だけは忘れずに

#### 転出入や転居などの届出

##### ◆転入届をする場合

米穀配給通帳、転出証明書、国民年金手帳、在学証明書、教科書無償配付証明書、選挙人名簿登録または未登録証明書、印鑑、手数料など。

また、戸籍の届出(たとえば出生届や死亡届、氏名変更届など)や国

手帳、印鑑など。

なお、これらの届出をされる場合国民健康保険証や国民年金手帳はその加入者だけが、在学証明書や教科書無償配付証明書は小、中学生が転

校する場合にだけ持ってきていただくわけでは

ない。

米穀配給通帳、国民年金手帳、印鑑など。

##### ◆国民年金関係の届出をする場合

米穀配給通帳、国民年金手帳、印鑑など。

国民年金手帳、印鑑など。

国民健康保険証、印鑑、手数料など。

米穀配給通帳、国民健康保険証、印鑑など。

米穀配給通帳、国民健康保険証、印鑑など。

米穀配給通帳、国民健康保険証、印鑑など。

米穀配給通帳、国民健康保険証、印鑑など。

米穀配給通帳、国民健康保険証、印鑑など。



現在、一般に使われている「○○町○○番地」という住所の表わし方は、明治時代の中頃にできた地番制度によるもので、土地につけられた番号を、そのまま住居の番号に使っています。

しかし、今日では土地を分筆、合筆したり、道路を広げたりしたために、枝番や欠番

政治が腐敗する大きな原因は、選挙に金がかかり過ぎることだと言われています。

そのため、選挙のたびごとに「明るく正しい選挙を」ということが叫ばれてきたのですが、それでも選挙違反は一向に後をたっていない。

来年は、四月下旬に市議会議員の選挙が、六月下旬か七月の下旬に参議院議員の通常選挙が行なわれることになっていますが、市内でも、またそろそろ選挙運動の動きが目立ってきたようです。とくに年末年始ともなりますと忘年会や新年宴会、七草祝などの集まりに名をかりて立候補予定者に金や物の寄付を求めたり、あるいは、それをうまく利用した事前運動が行なわれることが予想されます。

そこで、市の明るく正しい選挙推進協議会では、こんどこそ一人の選挙違反者も出さないように、いろんな機会を通じて有権者や立候補予定者

福祉年金の受給者は届出を現在、福祉年金を受けておられる方は、市国民年金課ですぐに年金証書の住所欄を書きかえてもらってください。

書きかえの手続きをしない

と、来年一月初からの年金が受けられなくなります。

新築や出入口変更は届出を住居番号は各家の出入口を基準にしてきめられています。これは、勝手にきめたものではなく、市で調査してきまったものです。

ですから、城南、中央、上町(一部)地区では家を新築したり、出入口が変わった場合には必ず届出してください。

新住居表示制度とは

この新しい方法では、住所はつぎのように表わされます(新)春日町○○番地

が非常に多くなっています。そのため、番地が整然と順序よく並んでいないので、人の家を訪問したり、郵便や電報を配達したりする場合などたいへん困ることが多くなりました。

そこで、このような不便さをなくするために、新しい住居表示制度が昭和三十七年五月にできたわけです。

この制度では、これまでの地番方式をやめ、新たに街区ごとにつけられた街区番号と建物につけられた住居番号で住所を表わすしくみになっています。

## みんな選挙違反をなくそう

### 来年の市議選・参院選を控えて

ことだと言われています。

そのため、選挙のたびごとに「明るく正しい選挙を」ということが叫ばれてきたのですが、それでも選挙違反は一向に後をたっていない。

来年は、四月下旬に市議会議員の選挙が、六月下旬か七月の下旬に参議院議員の通常選挙が行なわれることになっていますが、市内でも、またそろそろ選挙運動の動きが目立ってきたようです。とくに年末年始ともなりますと忘年会や新年宴会、七草祝などの集まりに名をかりて立候補予定者に金や物の寄付を求めたり、あるいは、それをうまく利用した事前運動が行なわれることが予想されます。

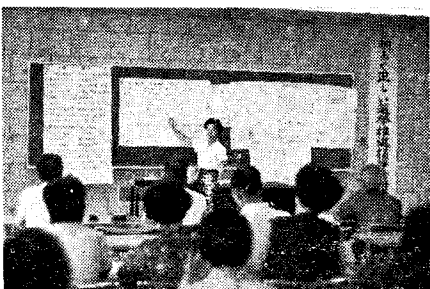
そこで、市の明るく正しい選挙推進協議会では、こんどこそ一人の選挙違反者も出さないように、いろんな機会を通じて有権者や立候補予定者

の方々に、つよくお願いしてゆくことにしています。

来年の選挙が明るく正しく行なわれるように、みんなでつぎのことを守りましょう。

◎ 立候補予定者から金や物を受けとったり、立候補予定者に金や物をねだったりしないようにしましょう。

◎ 立候補予定者は選挙めあての寄付やもてなしを絶対にしないようにしましょう。



## 新成人の主張 原稿を募集中

新成人のつどい

これまでの市民成人式を「新成人のつどい」とあらため、つぎのとおり開きますので、新成人の方、多数ご参加ください。

と き 昭和43年1月15日・午前10時

と ころ 鹿児島県体育館

行事内容 新成人の主張、記念講演など

なお、「新成人の主張」の発表者四名を、つぎの要領で募集します。ふるってご応募ください。

応募資格 満二十歳の方(昭和22年1月16日(昭和23年1月15日)に生まれた人)

主張課題 ◎明治百年に当たり、私の思うこと ◎参政権を与えられて ◎郷土の発展と新成人の自覚 ◎こんごの生活設計

応募方法 主張課題の中、一つについて訴えたいことを書きのうえ提出ください(原稿用紙(四百字詰め)四枚程度)

募集期限 昭和42年12月20日

提出先 鹿児島市山下町十一番一号 鹿児島市教育委員会(社会教育課)

# 防火



十二月は空気が乾燥し、強い北風が吹きます。

このように悪条件が重なるため、大規模な火災が頻りに多くなっています。

火災はちょっとした不注意から起こるものです。

これを予防するには、みなさん一人一人のふだんの心がけ以外にはありません。

これからは冬に向けて、ストーブやコタツなど暖房器具に親しむ機会が多くなってきました。それだけに毎年この時期には、暖房器具による火災が多く発生しています。

ちょっとした不注意が、大きな火災を引き起こし、時には尊い人命さえも奪ってしまいます。

# 防犯



男 5 人 歳末



あなたたちは  
狙われて  
いる

ために次の点に注意して、火災のない明るい歳末と正月を迎えたいものです。

## 正しい器具の取扱いを

コッタの操作一つにしてもまちがえると大事になることがあります。石油ストーブや石油コンロ、ガスストーブなどの火災は取扱いの不注意によるものがほとんどですから説明書や資料をよく読んで、家族みんなが器具の正しい取扱いをよく知っておくことが大切です。

## 使う前には点検を

調子は正常か、ガスや油も残っていないか、器具の点検は毎日してこそ安全といえます。

## また故障や破損の修理は専

門店にたのんで、すぐなおすようにしましょう。しろうと修理は危険です。

## 場所が安全か

石油ストーブなどは、フスマやカーテンのそば、人のよく通るところには置かないようにして、安全な場所を選びましょう。

## 給油する時は火を消して

火をつけたままの持ちはこびや給油は事故のもとです。必ず、火を消してからするようにしましょう。

## あと始末は完全に

外出する時や寝る前には電気器具のコンセントは抜いたか、ストーブの火は消したかガスの栓は閉めたか、十分火の元を確かめましょう。

## 消火器の準備を

あやまちですまされないので火災です。もう一度、自分の周囲を見まわして燃えやすいものはよく整理して、自分の家から火災を出さないように注意しましょう。

## 万一に備えて、日ごろから

消火準備をしておき、消火器の使い方も練習しておきましょう。



# 年末

## ▼すり

年末は、すりの最も活動する時です。すりがいちばんねらうのは：

- ① 男のズボンの後ろポケット
- ② 女性の買物袋の中
- ③ デパートやコンビニあり店先
- ④ 電車、バスなどが、すりの格好のせき場所です。

## ▼あきすねらい

あきすも十二月には多い。

- ① かぎをかける。誰でもかぎをかけることぐらいいと思われ
- ② ガラス窓を破ってさしこみ錠をはずす。この手口もあき

# 大そうじ



## 大そうじの要領

掃除機、いよいよ残りすなくなってきた。年末の大そうじもその一つです。気ぜわしい毎日、何か手をつけてよいか迷うもの

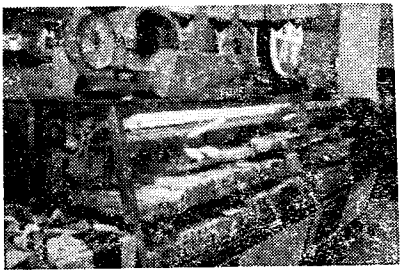
# 不良食品にご用心

保健所では毎年十二月一日から正月食品などのいっせいで、毎年かなりの不良食品が摘発されています。

年末には粗雑な取り扱いによる食品が多く販売されますので、食品の購入や保存にあたっては、次のことが十分に注意してください。

- ① 清潔な信用のある店で
- ② 内容をよく確かめて
- ③ 必要な量だけそのつど買う
- ④ 保存には注意を

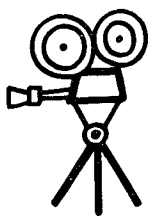
食品を手づかみで販売したり、むきだし販売する店はさけて、清潔な店から新鮮な食品を求めましょう。



(食品は清潔な店で……)

- ⑤ 台所を清潔に
- ⑥ 台所はいつも清潔にするよう心がけ、調理前や食事前には、必ず手を石けんなどで洗うようにしましょう。
- ⑦ なお、不良食品や疑わしいものがありましたら、すぐ保健所にご連絡ください。

# みんなのひろば



## ブランコありがとう

清水小学校三年 山口 和彦

市長さん、この前の夏休みにあった、チビッコたいわでぼくのねがいの立てふだ(とび出し注意の立てふだ)を立てて下さってありがとうごさいました。



ぼくたちは、あそびばが、あんまりなかつたのに、市長さんが、つけてくれたブランコで、毎日あそびが、とても楽しくなりました。

チビッコたいわのしゃしんが学校にとどいて、ぼくのをもらったときは、みんな「見せて、見せて」と、おいかけてくれました。

おとうさんも、おかあさんも、しゃしんを見て、かん心していました。

それに、ほどうきょうも、つけてくださるそうですね。ほどうきょうが、できたらともだちのうちに安全に行けるので、安心しました。それではお元気で、がんばってください。

さようなら

# 明るい窓口

市内下荒田町 永田 致道

つい最近、私は水道料金のことで納得のいかないことがあり、水道局へ行きました。正面入口の左側に出納窓口があり、不審の点をおたずねしました。

早速、係りの方が台帳を出して調べてくださいました。本当に感謝いたしました。

私の誤解の点を、わかりやすく説明して頂きました。私は満足して帰りました。

その時の態度、言葉、要領よい解説、それに周囲の人の親切さは立派でした。

私は、ほかの官公庁などと比較して、そのよさを新聞に投書しようと思いましたが、とにかく水道局の市民サービスに立派さを直接、局長さんにお伝えしたいと思って書きました。どうか、この上にも貴局の職員のみなさんが親切なサービス精神を持続されるよう、お願いいたします。

当日は、おかげで、一日中愉快にすごしました。

貴局は立派です。殊に末端職員、工員、第一線がよい。

私もサービス業にたずさわっているだけに教えられたい点が多くございます。

官公庁の窓口がとかく評される今日、貴局は恐らく市内官公庁随一と推賞したい。親切に教えて頂いた者は、こんなに嬉しいものだです。わかって頂くだけで結構です。





くらしのメモ



十二月の家事

一日と寒さがきびしくなってきた。障子の張り替え、ふすまのつくり直し替えなどは早め早めにすませよう。冬物衣類は、もうすっきり整っていると思いますが、お正月用の晴れ着もあまり押しつぶして準備する...

水道の防寒対策

十二月になり、いよいよ寒波に襲われるかわりません。気温が氷点下になり、水道管が凍ると、防凍装置の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。早いうちに毛布や毛製の布ぎれなどを巻きつけて...

新生活運動

年末年始にはクリスマスやお正月、七草祝などいろいろな行事が続き、一年中で最も楽しい時期です。しかし、これらの行事の中にはむだや無意味なものもあります。お互いにつきぎのことを心がけ、明るく楽しい年末年始にしましょう。



品質表示のいろいろ

このマークはグッド・デザイン・マークといっています。通産省の意匠審議会が選んだ商品につけられるもので、使いやすいこと見た目にも美しいこと、適材をうまく使っていること、独創性があること、量産ができることなどが選定の基準になっています。現在、このマークのついている商品は、カメラ、ガラス器、陶磁器、文房具など約二百種類あります。

受給者現況届を  
お出しください

旧軍人・軍属の遺族に支給されている遺族年金と遺族給与金が、法律の改正によって、それぞれ増額されました。本年10月分から遺族年金額は十一万九千円に、遺族給与金額は八万三千三百円になっています。

奉仕料は無料です  
気軽にご利用を  
身障者家庭奉仕員制度

障害の程度が重い身体障害者のいる家庭に向いて、いろいろとお世話する家庭奉仕員の制度ができました。現在、鹿児島地区に2人、谷山地区に1人の奉仕員を配置しています。奉仕を受けることができる家庭や奉仕の内容は、つぎのとおりです。奉仕をご希望の方は、気軽に申し出てください。

使用許可を  
取り消しました

昭和37年7月31日以前と昭和39年4月1日から同年7月31日までの間に、つぎにあげる各市営墓地の使用許可を受け、期限内に使用されなかった分については、取り消しました。



お知らせ

ては、昭和42年7月31日付での許可を取り消しましたのでご了承ください。坂元、草牟田、唐湊、郡元、露重、宇宿の各市営墓地

注 昭和39年3月31日以前に許可を受けた墓地は許可を受けたい方は、市役所本館一階の福祉事務所福祉課、または谷山支所一階の福祉事務所谷山分室へお申し込みください。なお、奉仕料は、すべて無料です。

冬の青少年を守る運動 (12月15日 ~ 1月15日)
青少年を非行化から守ろう
恵まれない子どもに 愛の手を

ワンマンバスを  
運行します

交通局では、つぎにあげる市営バスの四路線で、近くワンマンバスを運行する予定です。ワンマンバスは、後ろから乗り前から降りるようになっていて、スムーズな運行ができて、より協力してください。

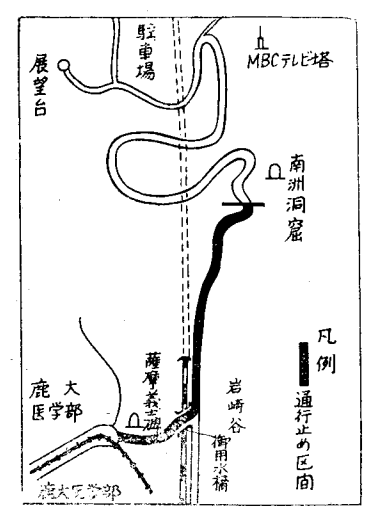
- ⑫ 上武町線(市役所前～西駅前)
⑬ 天保山線(市役所前～天保山(原良小前))
⑭ 桜島橋線(西駅前～桜島橋)
⑮ 上武町線(市役所前～西駅前)

2月末日頃になります  
米穀購入通帳

現在使用していただいている米穀購入通帳の有効期限は、昭和42年11月30日までとなっています。このほど配給品目が改められたため、新しい通帳への切り替えは、来年2月末日頃になる予定です。

城山観光道路  
通行止めになります

城山観光道路の薩摩義士碑前から御用水橋までの区間は12月中旬から下旬にかけて、また御用水橋から南洲洞窟前までの区間は1月10日から2月中旬頃まで、それぞれ舗装工事のため車両の通行を禁止します。ご協力ください。



会と催し
消防出初式
とき 1月6日午前10時
ところ 市民広場
新春こども大会
とき 1月1日～7日
毎日午後1時から
ところ 鴨池動物園
市税の納期
固定資産税(第4期)
とき 12月28日まで
国民健康保険税(第5期)
とき 12月28日まで

ゴミ収集などは  
特別な取り扱い  
年末年始の市役所
市役所は、例年どおり12月29日から1月3日まで休みになりますが、つぎの仕事だけは特別な取り扱いをいたします。
なお、年末になりますと、例年窓口が混雑しますので、手続きは、できるだけ早めにお済ませください。
(ゴミ収集関係)
年末は、普通のゴミ・危険物とも12月30日まで平常どおり収集し、31日は休みです。ただし毎日収集の地区は31日まで収集します。
(保健所)
健康相談や試験検査の受付は12月22日まで、母子手帳の交付は12月28日まで行ないます。
(美術館)
1月は5日から始まります。
(動物園)
無休です。毎日午前八時から午後四時三十分まで開館します(動物園)
(保育園)
12月29日と30日は午後六時まで預ります。
12月31日から1月3日まで休みです。
(市立病院)
外来患者の診察は、12月28日30日、1月4日のそれぞれ午前十一時三十分まで受け付けます。12月29日と31日、元旦から3日まで休診します。

調査にご協力ください
工業統計調査など
出稼者のいる農家を対象に現在、「出稼者実態調査」を行なっています。また、来年1月には、製造業を営む事業所を対象に「工業統計調査」を行なうことになっていますので、対象になる農家や事業所では、調査にご協力ください。
凡例
通行止め区間
岩崎谷 御用水橋
大蔵部 鹿野部
(公益質詢)
12月29日と30日は午後五時まで

編集室
今月号から、紙面の体裁をかえてみました。みなさんの市政だよりとして、できるだけ親しみやすいものにしていきたく思いますので、お気づきの点などありましたら、係りまでお知らせください。
新しくみなさんの投稿欄を設けました。市政に対するご意見やご要望などはじめ、どんなことでも結構です。あなたのお考えをお聞かせください。
市政だよりに掲載している写真に、もしあなたが写っていたら差しあげたいと思います。気軽にお申し出ください。